

よくある質問

(1)再交付にかかる期間はどれくらいか？	→申請書を受理し、受付が完了（書類に不備が無いことを確認）してから、再交付・書換後の合格証明書が発送されるまでには、概ね1ヶ月～1ヶ月半かかります。ただし、3月の申請分は、事務手続きの都合により、発送が5月になる場合がありますので、ご了承ください。
(2)再交付手続き期間中、有資格者であることを証明したい	→希望を伝えていただければ、証明書（原本）が交付されるまでの間を期限とする証明書を発行いたします。また、証明書の送付については、別途、送料が必要になります。
(3)住所に変更があったとき、合格証明書の書換は必要か？	→住所変更であれば、書換手続の必要はありません。
(4)電話にて合格証明書の番号を知りたい	→個人情報であるため、証書の番号等の情報をお電話でお教えすることはしていません。本人であることが、書類などで確認できた場合に、お伝えしています。
(5)普段自宅には居ないので、合格証明書を会社に送ってもらいたい	→資格は、個人のものですので、申請されたご住所に郵送にて送付いたしますので、原則、会社など住所以外にお送りすることはできません。
(6)会社からの代理申請は可能か？	→代理申請はできません。資格者本人が申請をしてください。
(7)九州地方整備局に行って直接申請したいが、いつでも可能か？	→来庁での申請は、担当が不在の場合があるため、必ず来庁日時の予約をお願いします。
(8)土木と管工事など複数の合格証明書の書換申請をしたい	
8-1) 切手を貼付した返信用封筒は、いくつ同封すればよいか？	→異なる種目の合格証明書の書換申請をする場合は、その種目分の部数をご用意願います。同じ種目の1級と2級を同時に書換申請する場合は、1部で構いません。
8-2) 戸籍抄本等は、申請書の部数と同じ部数が必要か？	→申請するすべての資格において条件を満たすものであれば、1部で構いません。ただし、いずれか一つでも違う書類が必要な資格がある場合は、その書類も添付の上、送付してください。
8-3) 申請書の送付先が、異なる部署になるがどこに送付すればよいか？	→申請する資格の窓口であれば、どの窓口にお送りいただいても構いませんが、送付用封筒の表に、申請を行う全ての資格名の記入をお願いします。
(9)名刺サイズのカードが同時にほしい	→名刺サイズの合格証明書は発行していません。監理技術者資格者証など他の資格と考えられますので、再度ご確認ください。
(10) 証明書が、届いていたが、不在票に気づかず再配達のため保管期限切れになってしまった。	再交付・書き替え申請書を提出した担当部署へお問い合わせください。
(11)合格通知書が届いたが、合格証明書の発行を忘れていたので発行したい。	再交付申請と同じ申請書の様式で申請可能です。
(12)申請を取り下げたので、収入印紙を払戻したい	→払戻しはできませんが、条件を満たせば交換は可能とのことです。（国税庁のWEBサイトを参考にしました。）詳しくは、国税庁のホームページ「収入印紙交換制度」をご確認ください。 <u>国税庁：収入印紙の交換制度[外部サイト]</u>
(13) 一次試験を合格し、技士補の申請をしたがどう申請したらよいか？	合格通知書の受付期間（申請締切）を過ぎている場合、再交付申請と同じ申請書の様式で申請可能です。
(14) 令和3年度の改定により、一次試験合格者に対して技士補の資格が与えられるが、令和2年度以前の学科試験合格者も技士補対象か？	令和2年度以前の学科試験合格者は、技士補の対象外になります。

その他の質問

一般財団法人 全国建設研修センター

<https://www.jctc.jp/exam/faq#t3>